

2025年度第3回京私教協教員免許事務勉強会第2部においていただいた今回のテーマに関する質疑内容

大学が独自に設定する科目に当てるには申請教科と同じ科目しかダメとの話がありましたが、あまり無いケースかもしれませんが同じ教科なら他学科の科目でも良いのでしょうか？

御見解のとおりです。どこの認定課程において単位修得したかは問いません。

別表第4での免許取得に関して、旧法時に例えば中学国語の免許を取得して卒業した方が、数年後（新法適用）に科目等履修で中学英語の免許を取得しようとする場合に、総合的な学習の時間などの取得なく教科専門、指導法の24単位修得で免許取得できるものでしょうか。

中学の場合、指導法は8単位必要になります。

旧法において所要資格を得ている場合は、新法の所要資格を得たものとみなされますので、あらためて新法での指導法以外の教職専門科目を取り直すことはありません。

専修免許の教科及び教科の指導法に関する科目の開設について、文科省から24単位分ちょうどの開設は望ましくない（少なすぎるので選択できるように）と指摘されたことがあります。具体的に、開設数の目安（通達など）はあるのでしょうか？

30単位と指導されている事例があります。

中一（社会）免課程において、各教科の指導法は4科目8単位を必修科目としている。学力に関する証明書の各教科の指導法の確認欄は8単位修得していなくても○をつけることができるか。

「各教科の指導法」はコアカリの関係もあるので、1つの大学で取り切って確認欄に○印を入れるように履修指導すべきでしょうか。

前段について：課程認定申請時にコアカリとの関係でどのような認定を受けているかは当該大学でしかわかりませんので、個別文部科学省にお問い合わせください。

後段について：2科目以上の科目の単位の修得でもって各教科の指導法の含む事項を含んで修得する設定の場合は、1課程において修得させる必要があります。

平成21年以前の総合演習の頃の卒業生が他校種と他科目の免許を取りたいと相談にきた学力に関する証明書は新様式で読み替えはどうなってます？

これから新法で修得する場合は、新法での学力に関する証明書の発行が必要となります。

平成20年11月改正免許法施行規則の経過措置により、「総合演習」の単位修得でもって、「教職

実践演習」の単位修得を要しない場合は、学力に関する証明書備考欄にその旨記載し、証明することになります。証明書記載例は『教職課程事務入門3』の186頁を参照してください。

参考解釈事例) 経過措置等に係るQ&A集(平成31年2月5日)

Q 「総合演習」について、平成29年改正規則において規定がないため新課程の単位には読み替えができないと思われるが、「総合演習」の単位は、改正省令の施行後は免許状取得のために使用することができないか。

A 平成20年11月改正教育職員免許法施行規則(以下「平成20年改正規則」という。)附則の規定は、平成29年改正規則によって無効となるものではないため、平成20年改正規則附則第2条～第4条に該当する者は、改めて「教職実践演習」の単位を修得することを要しない。

第1部で別表第4による同一校種他教科の事例が紹介されていましたが、高一種免(国語)を取得後、別表第4で高一種免(英語)を取得しようとする場合、単純に24単位「教科20+指導法4単位」のみを修得すればよく、「大学が独自に設定する科目」は考えなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。

ご見解のとおりです。

特定の免許種を取り下げて廃止した後に、廃止前に在籍していた卒業生から廃止した免許に関する学力証明を出してほしいという依頼があった場合に、廃止後は証明書を発行することはできないのでしょうか?

経過措置等に係る質問回答集(平成30年5月18日)のNo.56において次の回答がされているため、この回答にしたがう必要があります。

- 新法適用の教職課程を有さない大学は、新法に読み替えた学力に関する証明書を発行できない。
- 新法適用の教職課程を有する大学において、旧課程の科目を新課程に読み替えた上で学力に関する証明書を発行することになる。
- 新法適用の教職課程を有さなくなる大学は、学生の不利益にならないよう、新法適用の教職課程を有する大学と協議していただきたい。

別表第4で取得した1種免取得者が専修免許を取りたい場合は、1種免に必要な単位は修得したとみなすことができ、大学院の科目24単位で取得することはできるのでしょうか?

大学院の科目24単位で取得することが可能です。

可能となったのは中専免の場合は2010年3月31日から、高専免の場合は、2017年11月17日からです。それより前については別表4による専修免の申請の場合、別表1での一種免の単位修得が求められていました。